

指標



混沌の中から明るい未来へ — 令和6年度事業計画 —

会長
まつか はるみち
松家 治道

はじめに

屠蘇気分もつかの間のこと、当に激震とともに幕を開けた2024年となりました。また世界の情勢を窺うと、主要国首脳の選挙が続く激動の年を迎えています。

その「選挙イヤー」の嚆矢として、まず1月に台湾総統の選挙がありました。国際報道では連日“Taiwan tensions”の文字が飛び交う中で、中国との関係で一定の距離を置く「台湾主体」の立場をとる民進党の頼清徳氏が当選しました。少数与党のため議会対策は懸念されるものの、これまでと同様に米国や日本などとの連携は継続されることとなりました。また3月17日にはロシアで大統領選がありますが、対抗馬のナデジディン氏の立候補登録が認められないこともあり、当選は間違いないものと見られます。そのため、プーチン氏のロシアによるウクライナや中東などでの軍事介入や、欧米との対立が続くことは避けられそうにありません。そして今や第三極の雄となったインドでは、4～5月にかけて連邦議会下院総選挙が実施され、与党インド人民党が勝利しモディ首相は三期目入りの可能性が高いと観測されています。ヒンドゥー至上主義、ナショナリズムを強く押し出してきた同首相の政策が継続となれば、イスラムとの対立は一層強まり、グローバルサウス内でも混乱のおそれもあります。さらに6月の欧州議会選では、右派ポピュリストや環境保護主義者などの急進的な政治思想の政党が台頭している様相です。欧州議会の勢力図は大きく変わる可能性があり、その選挙結果は、EUの統合や拡大、気候変動対策や移民政策などに影響を与えるでしょう。そして11月には、なにより世界が凝然として見守ることとなるであろう、米国大統領選挙を迎えま

す。「もしトラ」が「ほぼトラ」となりつつある情勢で、その影響力は世界の自由民主主義の行方をも左右することが危懼され、今以上に自国エゴが世界を席卷することとなれば、我が国への影響も多大なものになると思われます。

このようなカオスの始まりを思わせるときに、北海道医師会は令和6年度の活動に入ります。私たちは執行部は緊張感をもって、事業活動に取り組んでいく所存ですので、鴻大なるご支援をお願いいたします。以下令和6年度事業計画をお示しいたします。

令和6年度事業計画

世界中で猛威を振るい2020年1月には国内での最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、昨年5月8日から、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「五類」に位置付けられた。

日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねられ、「感染防止の五つの基本」などの提言等により取り組んでいくことになる。マスクの着用については、医療機関や高齢者施設を訪問する際や、混雑した電車やバスに乗る時などに推奨されることとなった。依然終息が見えないウイルスである新型コロナウイルスとの闘いではあるが、各自が体調や周囲の環境に注意しながら、日々の生活も落ち着きを取り戻しつつある。しかし、コロナ禍においてさまざまな社会経済活動が制約を受け、生産、消費、雇用が大幅に減少し、私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼしている。

今年は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が迫っている。政府一般会計の中で社会保障関係費の占める割合が最も大きいことから、財務省は、昨年11月1日の財政制度等審議会財政制度分科会にて「診療所の極めて良好な経営状況等を踏まえ、診療所の報酬単価を引き下げること等により、現場従事者の処遇改善等の課題に対応

しつつ診療報酬本体をマイナス改定とすることが適当」と提案した。病院・有床診療所と無床診療所の分断を図るかのような財務省の主張に対し、日医の松本吉郎会長は急遽記者会見を開き「到底受け入れられない」とし、さらに日医・日歯・日薬の三師会は同月10日に合同記者会見を開き、「政府が求める賃上げや、燃料価格・材料費等の物価高騰、また医療DX等の技術革新対応への原資となる適切な財源の確保」を求める要望書を公表した。医療界が一体・一丸となって、岸田内閣の経済対策に則るべくプラス改定の実現に向けて働きかけを行った結果、診療報酬の本体改定率は+0.88%で決着したが、到底納得できるものではない。

また、同時期、自民党各派閥の政治資金パーティーを巡り、政治資金規正法違反の疑いによる強制捜査・現職国会議員の逮捕、閣僚交代や最大派閥の解散など、政界は極めて混迷している。

また、元日には石川県能登地方を最大震度7の「令和6年能登半島地震」が襲い人的被害はもちろんインフラにも多大な損害を与えた。避難生活は長期化も予想され、日本医師会をはじめ全国医師会で一致団結して対応にあたることになる。さらに、翌日には羽田空港の滑走路上で日本航空機と海上保安庁の航空機の衝突炎上事故等、年明けの日本列島では続けて大事件が発生した。波乱に満ちた年明けとなった。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を祈念する。

この様な状況の下、令和6年度の事業を始めることになる。中でも医師会の組織強化は、当会にとって喫緊の課題として取り組むべき最重要事項の一つである。昨年12月の当会会員数は、多くの先生方や郡市・医育機関医師会のご協力によって、対前年同期89名の増となった。衷心より感謝を申し上げる。この流れが今年以降も続くように、今後も継続的に組織強化に取り組んでいく所存である。

北海道は広大な面積により広域分散型の構造であるとともに、人口の偏在と減少が加速している。2050年には北海道人口は、約3割減少し65歳以上の高齢者が4割以上を占めるとの国の推計も公表されている。各地域の医療提供体制の確保や、今年度から始まる医師の働き方改革、医療DXへの対応など、医療人材の確保が非常に厳しい状況にあるなか、様々な課題はあるが、郡市・医育機関医師会と連携を密にし、北海道内の多くの医療関係団体と一致団結し、道民の健康を守り、医療従事者の安全を確保し安心して働きやすい環境の実現に向け幅広く取り組んでいきたい。

以下に、各部の取り組む事業を列挙する。会員の皆様には絶大なるご支援、ご協力をお願いする次第である。

令和6年度各部事業項目

[総務部]

1. 組織強化

- (1) 医師会組織の更なる強化
- (2) 北海道医師会会員および日本医師会会員の加入促進（医療関連事業部との連携）
- (3) 各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- (4) 他都府県医師会との交流
- (5) 北海道との連携強化
- (6) 関係諸団体との連携強化
- (7) 「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- (8) 各種会議等の対応
- (9) 育英資金制度の見直し

2. 会務の充実

- (1) 会務の適切な管理・運営
- (2) 諸規程の見直し
- (3) 会費・負担金等の検討
- (4) 会員情報の適切な管理
 - 1) 日医新会員情報管理システム構築への対応・協力

[医療安全・医事法制部]

1. 生命と倫理の高揚

- (1) 医の倫理に基づいた医療の啓発
 - 1) 日本医師会「医の倫理綱領」の周知と遵守
- (2) プロフェッショナル・オートノミーの推進
- (3) 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に対する意識の向上（地域福祉部・救急医療部との連携）

2. 安全な医療の提供と医事紛争対策の推進

- (1) 医療の質管理の向上
- (2) 院内感染防止対策の推進
- (3) 医事紛争処理委員会の開催
- (4) 医療安全の確保ならびに医事紛争の発生予防と適正処理
 - 1) 医療事故防止研修会の開催
 - 2) 日本医師会医師賠償責任保険運用への協力と連携
 - 3) 紛争処理規程の理解徹底
- (5) 診療情報の提供に関する相談等への対応
- (6) リピーター会員への指導強化
- (7) 無過失補償制度への対応

3. 医療事故調査制度への対応

- (1) 医療事故調査等支援団体としての活動および相談窓口の運営
- (2) 医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催
- (3) 医療事故調査制度研修会の開催
- (4) 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）との連携

4. 北海道死因究明等推進会議への参加と協力

5. 北海道CDR推進会議への参加と協力
6. 医療基本法（仮称）制定に向けた対応
7. 警察活動に協力する医師の組織化への支援
 - (1) 警察活動協力医会の運営
 - (2) 警察活動に協力する医師を対象とした研修会の開催

[医療政策部]

1. 医療政策の研究と提言
 - (1) 医療政策実現への活動
 - (2) 医療制度改革への対応
 - (3) 医療政策等検討委員会の開催
 - (4) 医政講演会の開催
 - (5) 政経問題懇話会の開催
 - (6) 日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携
 - (7) 報道機関との連携強化(情報広報部との連携)
 - (8) 医療政策資料等の整備と活用
2. 国民皆保険堅持の運動
3. 北海道医療計画への対応
 - (1) 地域医療構想調整会議
 - (2) 北海道医師確保計画（地域医療部との連携）
 - (3) 北海道外来医療計画
4. 北海道地域医療構想調整会議協議会の運営
5. 北海道の保健・医療・福祉政策等への提言と施策への対応
 - (1) 北海道医療費適正化計画
 - (2) 医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
 - (3) 北海道医療審議会
 - (4) 北海道総合保健医療協議会
 - (5) 北海道保健福祉部・道立病院局との意見交換
 - (6) 北海道創生協議会
 - (7) 北海道鉄道活性化協議会
6. 医療政策に関する都市医師会との連携強化（地域医療部との連携）

[医業経営・福利厚生部]

1. 医業経営対策の推進
 - (1) 医業経営講習会の開催
 - (2) 患者接遇に関する研修会の開催
 - (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
 - (4) 医業承継問題への対応
 - (5) 日本医師会医業経営対策への協力・連携（新興・再興感染症対応含む）
2. 医療に関する税制への対応
 - (1) 医業税制を取り巻く諸課題への対応
 - (2) 消費税問題の抜本的解決に向けての日本医師会との連携
3. 福利厚生事業の充実
 - (1) グループ保険等各種保険の加入強化
 - (2) 会員のための福利厚生事業の充実

- (3) 会員親睦活動への支援
- (4) 日本医師会会員福祉事業への協力
- (5) 株式会社メディコ北海道との連携

[情報広報部]

1. 情報システムの充実
 - (1) 情報システムの効率的な運用
 - (2) 日本医師会医療情報関連事業への参加と協力
 - (3) 日医医師資格証の普及(受付窓口の設置と拡充)
 - (4) 日医標準レセプトソフト（ORCAプロジェクト）の普及と活用
 - (5) テレビ会議システムの活用
 - (6) 日本医師会医療情報システム協議会への参加
 - (7) 医療DXへの対応（医療保険部・地域医療部・地域福祉部との連携）
 - 1) サイバーセキュリティ研修会の開催
2. 広報活動の充実
 - (1) 郡市医師会、会員への広報
 - (2) 北海道医報の充実
 - (3) 若手医師の参画
 - (4) ホームページの充実、Eメール等の利活用
 - (5) 道民への広報
 - (6) 積極的な報道機関対応

[医療保険部]

1. 診療報酬改定への対応
2. 保険者機能強化への対応
3. 審査に関する諸問題への対応
4. 適正な保険診療の徹底並びに指導への対応
 - (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催
 - (2) 社会保険指導者講習会への参加と伝達
 - (3) 適正な保険診療のてびきの改訂
 - (4) 保険医療医師研修会の開催
 - (5) 診療報酬請求に係る研修会の開催
 - (6) 社会保険医療担当者に対する指導への対応
5. 労災、自賠責保険医療の改善と諸問題の解決
 - (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
 - (2) 損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
 - (3) 労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労災三者懇談会の開催
6. 医療DXへの対応（情報広報部・地域医療部・地域福祉部との連携）

[地域保健部]

1. 地域保健活動の推進
 - (1) 母子保健・乳幼児保健対策の推進
 - 1) 子ども支援日本医師会宣言の推進
 - 2) 小児在宅医療の推進
 - (2) 生活習慣病対策の推進
 - 1) 特定健康診査・特定保健指導の推進

- 2) 北海道糖尿病対策推進会議への参画
- 3) 全国健康保険協会北海道支部との連携
- (3) 健康教育活動の推進
 - 1) 北海道健康づくり財団との連携
 - 2) 北海道健康づくり実行委員会への参画
 - 3) 北海道老人クラブ連合会への協力
- (4) 感染症対策の推進
 - 1) 新興・再興感染症等への対応
 - 2) 予防接種制度への対応
 - 3) 感染症・食中毒情報の収集と提供
 - 4) 北海道獣医師会との連携
- (5) 精神保健対策の推進
- (6) 地域保健活動等に対する助成
- 2. 学校保健活動の推進
 - (1) 学校医と養護教諭等学校保健関係者との連携
 - (2) 学校健診・食物アレルギー対策への対応
 - (3) 北海道学校保健会への支援協力
 - (4) 北海道教育厅との連携・協力
- 3. 健康スポーツ医活動の推進
 - (1) 日医認定健康スポーツ医制度への対応
 - (2) 北海道マラソンへの参画
- 4. 難病対策の推進
- 5. 北海道の保健政策への提言と施策への対応
 - (1) 北海道健康増進計画
 - (2) 北海道学校保健審議会
 - (3) 北海道精神保健福祉審議会
 - (4) 北海道子どもの未来づくり審議会

[地域医療部]

- 1. 地域医療確保対策の推進
 - (1) 地域医療に関わる地域別意見交換会の開催
(医療政策部との連携)
 - (2) 地域医療住民活動への支援と協力
 - (3) 緊急臨時的医師派遣事業の推進
 - (4) かかりつけ医機能の充実と推進
- 2. 病院運営対策の推進
 - (1) 病院管理研修会の開催
 - (2) 北海道病院団体懇談会の開催
- 3. 診療所運営対策の推進
 - (1) 北海道有床診療所協議会との連携
- 4. 緊急事態対応における病院団体等との連携
- 5. がん対策の推進
 - (1) 北海道がん対策推進計画（北海道がん対策推進委員会）への協力
 - (2) 北海道がん対策基金への協力
 - (3) がん予防対策の推進
 - (4) がん対策推進に関わる関係団体等との連携強化
- 6. 医師会共同利用施設への支援と協力
- 7. 外国人患者医療への対応
- 8. 北海道在宅医療推進支援センター事業（北海道からの受託事業）の推進
- 9. 医療DXの推進（情報広報部・医療保険部・地

域福祉部との連携)

- 10. 北海道の地域医療政策への提言と施策への対応
 - (1) 地域医療構想（医療政策部との連携）
 - (2) 地域包括ケア（地域福祉部との連携）
 - (3) 医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
(医療分)
 - (4) 北海道の地域医療確保対策（北海道医師確保
計画）
 - (5) 北海道医療対策協議会
 - (6) 保健医療福祉圏域連携推進会議
- 11. 医療廃棄物対策の推進
- 12. 電力等需給対策への対応

[地域福祉部]

- 1. 地域包括ケアシステム構築への対応
 - (1) 医療と介護の連携強化
 - 1) 医療と介護のDX連携推進に向けた意見交
換会への参加・協力(情報広報部・医療保険部・
地域医療部との連携)
 - (2) 在宅医療への対応
 - 1) 人生会議（ACP：アドバン・ケア・プラ
ンニング）の普及・啓発（医療安全・医事法
制部、救急医療部との連携）
 - (3) 多職種協働によるチーム医療の推進
 - (4) 医療・介護ロボットの普及・啓発
 - (5) 日医かかりつけ医機能研修制度の推進
- 2. 介護保険・障がい者福祉制度への対応
 - (1) 制度の見直しと介護報酬改定への対応
 - (2) 地域支援事業の推進
 - (3) 介護保険制度・障害者総合支援法にかかわる
主治医研修会の開催
 - (4) 認知症対策の推進
 - 1) 認知症サポート医等フォローアップ研修事
業の実施
 - 2) 認知症サポート医養成事業への協力
 - 3) 認知症サポート医連絡協議会の運営
 - 4) 高齢運転者にかかわる諸問題
 - (5) 介護認定にかかわる諸問題
 - (6) 居住系サービスに関する諸問題
- 3. 北海道の地域福祉・介護・障がい者政策への提
言と施策への対応
 - (1) 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支
援計画
 - (2) 医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
(介護分)
 - (3) 北海道障がい福祉計画
- 4. 介護・福祉関係団体との連携
 - (1) 北海道総合在宅ケア事業団への支援と協力
 - (2) 医療・介護・福祉に係わる研修会の開催

[産業保健部]

- 1. 産業保健活動の推進

- (1) 産業保健活動推進委員会の開催
 - (2) 北海道産業保健活動推進協議会の開催
 - (3) 郡市医師会産業保健活動への協力
 - (4) 労働安全衛生コンサルタント会への支援と協力
 - (5) 日本産業衛生学会北海道地方会への支援と協力
 - (6) 産業医と精神科医等精神保健関係者との連携の推進
2. 産業医研修事業の実施
- (1) 産業医学基礎研修会の開催
 - (2) 産業医学実践研修会の開催
 - (3) 北海道補助事業
 - 1) 産業保健研修会の開催
 - (4) 産業医学振興財団受託事業
 - 1) リフレッシュ研修の実施
 - 2) スキルアップ専門・実地研修の実施
 - (5) 日本医師会認定産業医の登録と単位管理
 - 1) 新型コロナウイルス感染症に係る特例措置への対応
 - (6) 各種研修会等の情報提供
3. 北海道労働局との連携・協力
4. 北海道産業保健総合支援センターとの連携・協力

[救急医療部]

1. 救急医療体制の確保
 - (1) 休日夜間診療確保対策事業の推進
 - (2) 救急医療対策部会の運営
 - (3) 小児救急への対応
 - 1) 小児救急医療地域研修事業の推進
 - (4) 救急搬送体制の諸問題への対応
 - 1) メディカルコントロール体制への支援と協力
 - 2) 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に係る高齢者等の救急搬送体制の検討（医療安全・医事法制部、地域福祉部との連携）
 - (5) 航空医療体制への対応
 - 1) ドクターヘリの導入促進と連携体制強化への支援と協力
 - 2) メディカルウイング事業への支援と協力
2. 救急医療施設の連携の推進
 - (1) 救急医療機関の連携強化
 - (2) 道内急病センター連絡会の開催
3. 災害時医療救護体制の確保
 - (1) 災害時医療体制の整備および道内外大規模災害への対応と支援
 - 1) JMATとDMATとの連携体制の検討
 - 2) JMAT研修会の開催
 - 3) JMAT派遣及び保険加入等の対応
 - (2) 災害拠点病院等連絡協議会への協力
 - (3) 大規模イベント開催時におけるテロ対策（CBRNE）等への対応
 - (4) 災害時医療救護活動マニュアルの作成

- (5) 北海道防災会議への参画
 - (6) 北海道防災総合訓練ほか各種訓練と研修会への参加
 - (7) 日本医師会との連携
4. 北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
5. 救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6. 救急医療啓発活動の推進
 - (1) 救急医療フォーラムの開催および支援
 - (2) 救急の日事業
 - (3) 心肺蘇生法およびAEDの普及と啓発
 - (4) エピペン（アドレナリン自己注射薬）の適正使用の普及・啓発
 - (5) パンフレット・冊子等の制作と頒布

[医療関連事業部]

1. 勤務医への支援
 - (1) 医師会の組織強化にかかる勤務医の加入促進（総務部との連携）
 - (2) 若手医師の医師会活動への参加促進
 - (3) 勤務医部会の運営
 - (4) 勤務医懇談会の開催
2. 医師の働き方改革への対応と就労環境改善の推進
 - (1) 医師キャリアサポート相談窓口事業の充実
 - (2) 医師の仕事と家庭の両立支援
 - (3) 医学生、研修医等のサポート事業の推進
 - (4) 就労環境改善事業の推進
 - (5) 日医および北海道女性医師バンクへの協力
 - (6) 日医女性医師支援センター事業への協力
 - (7) 北海道・北海道労働局・北海道医療勤務環境改善支援センターとの連携・協力
 - (8) 医療機関勤務環境評価センターとの連携
3. 医療関連専門職種団体への協力と連携
 - (1) 医療・福祉関係職能団体等との意見交換会の開催
 - (2) 医師事務作業補助者の資質向上
 - (3) 医療・介護従事者の感染予防講座の開催
 - (4) 看護職員の養成と確保への支援と協力
 - (5) 看護の日・看護週間への支援と協力
4. 医師会立看護職員養成施設への支援と協力
 - (1) 医師会立看護職員養成校連絡協議会の開催

[学 術 部]

1. 日本医師会生涯教育講座への対応
 - (1) 日本医師会生涯教育協力講座セミナーの実施
 - (2) 日本医師会生涯教育制度への協力
 - (3) 郡市医師会・専門医会単独主催講座に対する助成
 - (4) 各種団体主催講座の認定と情報提供
2. 自宅学習環境の整備
 - (1) 生涯教育シリーズの北海道医報への連載と合本
3. 教育・研究機関等および学会への対応
 - (1) 医育大学との連携

- (2) 医学会開催に対する助成
- 4. 北海道医学大会の運営
 - (1) プログラム抄録のオンライン化の推進
- 5. 北海道医師会賞の贈呈
- 6. 新専門医制度への対応
 - (1) 北海道医療対策協議会・専門医制度検討分科会等との連携
 - (2) 日本専門医機構「共通講習」への協力
- 7. 新医師臨床研修制度への対応
 - (1) 臨床研修医研修・交流事業（屋根瓦塾北海道）の実施
 - (2) 指導医のための教育ワークショップの実施
 - (3) 北海道臨床研修病院等連絡協議会・北海道ブロック臨床研修制度協議会の実施
 - (4) 臨床研修医との懇談会の実施
- 8. 地域医療を担う青少年育成事業への協力
 - (1) 医師不足地域の小中学校生に対する「医療模擬体験」の実施等

[財 務 部]

- 1. 会計・経理の適正な運用
 - (1) 公益法人会計基準の準拠
 - (2) 一般社団法人としての収益事業の税務申告への対応
 - (3) 会計システムの適正な運用
 - (4) 資金の安全な運用
 - (5) 計画的特定積立預金の確保
- 2. 会館および附属設備の管理運営
 - (1) 会館の適正な保全および将来の会館構想の検討
 - (2) 優良テナントの確保
 - (3) 万全な保守整備

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。医師は責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

- 1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
- 2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
- 3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
- 4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
- 5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
- 6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。